

御用達宝生九郎の誕生一能楽「再興」期年譜考証の更新一

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-06-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Nishimura, Satoshi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00054280

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



御用達宝生九郎の誕生

―能楽「再興」期年譜考証の更新―

西村 聡

はじめに

宝生九郎知栄（一八三七〜一九一七）自身の言葉によれば、能楽は明治維新により「瓦解」し、「全く中絶の姿」となったが、明治九年（一八七六）四月四日、岩倉具視邸行幸能を「復活の第一歩」として、明治十一年七月五日、英照皇太后青山御所の舞台開きや、明治十四年四月一六日、芝能楽堂の舞台開きが行われ、その間、宝生九郎は宮内省から能楽の御用達を命ぜられて、両舞台や皇族・華族邸への行幸啓能で頻繁に天覧・台覧に供するなど、能楽は「漸く再興」の時期を迎える（宝生九郎口述『謡曲口伝』能楽通信社、一九一五年一二月）。

宝生九郎が「中絶」期と呼ぶ《維新後〜明治八年以前》にも、実は従来知られていない催能があり、継承の不安を抱えながらも、要請に応えて出演することはまれではなかった。その具体的な活動は前稿「宝生九郎の明治維新―能楽「中絶」期年譜考証の更新―」（古

典演劇研究の対象と視点』金沢大学人間社会研究域附属国際文化資源学研究センター、二〇一八年一月）に詳述した。本稿では宝生九郎の言う能楽「再興」期（明治九年以降、明治一〇年代前半）を対象として、前稿と同じ諸文献を調査して、宝生九郎自身による出演記録や柳澤英樹『宝生九郎伝』（わんや書店、一九四四年一月）所掲「宝生九郎年表」、古川久『明治能楽史序説』（わんや書店、一九六九年三月）といった、宝生九郎伝及び明治能楽史の基本文献の記述を補正してゆく。従来とは違った見え方がする部分が出てくるはずである。

一 宝生九郎の活動再開と岩倉具視邸行幸啓能

最初に宝生九郎自身が言及するこの時期の出演記録を年表の形で整理しておく。

明治九年四月四日 岩倉具視邸行幸能（熊坂）

明治十一年七月五日 青山御所舞台開き（道成寺）

明治一二年八月 岩倉具視邸行幸能（実盛）

明治一二年一二月 青山御所行啓能（熊野）（金剛の代演）

明治一三年五月 大木邸行幸能（鉢木）

明治一三年六月 寺島邸行幸能（瓶）

明治一四年四月一六日 芝能楽堂舞台開き（翁・高砂）

明治一四年七月 浅野邸行幸能（舟弁慶）・囃子（巴）

明治九年四月の岩倉具視邸行幸啓能の番組は「岩倉家の記録」によるとする池内信嘉『能楽盛衰記下巻東京の能』（復刻・増補版、東京創元社、一九九二年一〇月）が詳細である。『宝生九郎伝』にも同じく「岩倉家の記録」を引いている。

第一日の四月四日の番組は、前田利鬯（元大聖寺藩主）の（小鍛冶）、藤井鰯松（大藏流）の（末広）、前田斉泰（元加賀藩主）の（橋弁慶）、三宅庄市（和泉流）の（釣狐）、梅若実の（土蜘蛛）、そして「臨時御入能」宝生九郎の半能（熊坂）となっている。第二日の四月五日は、前田利鬯の（鉢木）、前田斉泰の（満仲）、坊城俊政（式部頭）の（夜討會我）、宝生九郎の「臨時御能」（紅葉狩）、梅若実の（融）、第三日の四月六日は山階瀧五郎（観世流）の（鉄輪）、藤井鰯松の（井ぐゑ）、坊城俊政の（大仏供養）、三宅庄市の（素袍落）、梅若実の（安宅）、三宅庄市の（業平餅）、宝生九郎の（望月）、祝言は観世鉄之丞の（加茂）であった。

この記録と『郵便報知新聞』の四日の記事（一）に掲載された番組（四日・五日分）を見比べると、四日・五日とも宝生九郎がシテを演ずる予定はなかったこと、五日は（鉢木）（満仲）（夜討會我）の

能三番と大藏虎一の（一人袴）、三宅庄市の（清水）の狂言二番が予定されていたことが分かる。つまり当日になって、四日は宝生九郎の半能（熊坂）を加え、五日の狂言二番を宝生九郎の（紅葉狩）と梅若実の半能（融）に差し替えたことになる。『梅若実日記』（八木書店、第三巻は二〇〇二年九月）によると、行幸啓能の万事は坊城俊政の指図で梅若実へ出勤が命ぜられた由であり、梅若実は宝生九郎の（紅葉狩）にツレが不足するので流儀から出す配慮をしている。『梅若実日記』にはそれ以上を記載しないが、俄に宝生九郎の出演が実現したこと自体が梅若実の計らいによるらしい。

坂元雪鳥『明治大正能楽史上巻』（謡曲大講座刊行会、一九三四年一〇月）には、

宝生は予め命が無かつたのを、梅若実が此機会に宝生を世に出す為めお楽屋まで強ひて同道し、然る後臨時御入能として熊坂を願つて卿の許しを得たのだつたと聞いている。

とする。『宝生九郎伝』にはさらに詳述されていて、要約すると、①岩倉具視は能楽を天覧に供するに当たり、宝生流を嗜む前田斉泰に相談したが、その頃前田斉泰と宝生九郎は「具合が悪」く、流儀違いで「御意に叶つて」いた梅若実に準備万端を命じた、②梅若実が最近舞台に復帰する気配を示し始めた宝生九郎をこの機会に「華々しく更生」させようとした、③梅若実が前田斉泰には宝生九郎を手伝いに呼ぶと称して承諾を得、宝生九郎には一役が定まっているかに装い出勤させた、④当日、梅若実が番組を見て顔色を変えた宝生九郎をなだめ、岩倉具視に懇請して臨時御入能を演じさせる

ことにした、⑤梅若実は五日も前日を例として宝生九郎の臨時御入能を認めさせ、自らの演ずる〈融〉を半能とした、ということになる。

天覧能の成功を願う岩倉具視の意を体して、前田齊泰と坊城俊政が主体となり梅若実が指図したことは、二人が主演する番組からも想像できる。前田齊泰と宝生九郎の關係が悪化していたことは、宝生九郎の没後に発表された波吉宮門「宗家の骨肉」〔能楽画報〕第一二巻第九号、一九一七年九月〕に大略次のように回顧されている。

明治維新後、前田齊泰が〈嬖捨〉を演じたいと申し出たのを宝生九郎が承知せず、前田齊泰が怒って波吉紅雪（宮門の父。元加賀藩御手役者）の稽古を受け、自邸の舞台（根岸舞台）で演じてしまった。その時出勤したワキ方や囃子方、地謡を勤めた宝生流の巳野喜松・松林小三郎らは、その後も「隔日の様に前田家に顔出しをして」、宝生九郎が出演する番組には出ないようしていた。特に巳野・松林らは「極力宗家を排斥した」。さすがに前田齊泰も宝生九郎と巳野・松林らの反目を座視するに忍びず、岩倉具視に相談して岩倉邸で前田齊泰と宝生九郎がそれぞれ演能することとし、宝生九郎と巳野・松林らを岩倉邸内で同席させたが、巳野・松林らは前田齊泰の〈求塚〉が済むと直ちに逃げ帰った。その後巳野・松林らは岩倉邸に二度目の行幸啓があつてから、宝生九郎の地謡を勤めるようになった。

波吉宮門の文章と同じ号には梅若万三郎「翁と亡父実」も掲載されている。その冒頭に「巳野喜松等の迫害」と題して岩倉具視邸行

幸能の番組を掲げ、梅若実がこういう機会を利用して宝生九郎の「技量を示さしてあげたい」と思い、当日の係へ掛け合つて御入能を許されたこと、宝生九郎も非常に喜んで梅若実に会つて懐旧談が出るたびに謝意を表したことを回顧している。

宝生九郎の『謡曲口伝』には、明治維新以前に「宗家を横領されんとせし事」という一項を設けて、巳野喜松らが幾度も家元を横領しようとし、維新後も前田齊泰邸や岩倉具視邸に出入りして宝生九郎を中傷したが、坊城俊政が岩倉具視の諮問に巳野喜松は宝生九郎の足もとにも寄り付けないと答えたので、岩倉具視から梅若六郎（梅若実の養子。観世清之）を使いとして迎えがあり、その後宝生九郎は岩倉具視に謡や仕舞の稽古をするようになったと述べている。

宝生九郎は巳野喜松を語る項では烈しい非難を交える一方、「斯道の復活」と題した項では岩倉具視邸行幸能をその第一歩として、「当日は無事にお役を勤め、実と私とは御紋服を頂戴した。其後私は岩倉家へ出て、右大臣様に御仕舞のお稽古を申上げる様になつた。」と述べるにとどめる。

宝生九郎の卓越した技量は、こうして梅若実の奔走したかいがあつて、皇室や政府の要人の周知するところとなる。宝生九郎は梅若実との懐旧談で直接謝意を表したようであり、『謡曲口伝』の「故梅若実」の項でも、

十四五年頃から岩倉右府や諸華族の声援で斯道が復活せると同時に、行幸啓の能を始め種々の催しのある毎に、私は実と共に芸事に関した諸般の事をやつて来たが、実が亡くなる迄、曾て

実と喧嘩した事はないのである。要するに斯道の功労家として推称すべき人である。

と述べている。この項の口述は明治四三年に行われているため、「明治」十四五年頃から」とある部分は、口述の前年に梅若実が亡くなり、「斯道の復活」に果たした功績を偲ぶ際に、宝生九郎の記憶の中で明治九年の岩倉具視邸行幸啓能と明治一四年の芝能楽堂舞台開きなどがいつとときに混ざり合ったものと思われる。

明治維新後の宝生九郎は、舞台を備えた旅籠町の家を引き払い、日本橋元大坂町に転居してからは、前稿に書いたとおり「能役者として再出発する生活の基盤を立て直す」時期を過ごした。催能自体が少なく、舞台を維持した梅若実と金剛唯一宅、演能可能な部屋を持つ華族の邸宅には、流儀を越え身分や玄人・素人の区別なく、多くの人が出入りした。宝生九郎も梅若実の依頼を受けて、明治六年八月二一日の梅若宅月並袴能に出演し（高野物狂）、この時は見物する華族の中に前田利惣の顔があった（『梅若実日記』）。

前稿で明確にしたように、宝生九郎は明治三年に隠居、四年から肩書き上は商業に従事し、六年末に類焼に遭い板橋に転居、七年末以後は深川吉永町に居を定めて本格的に能役者としての活動を再開する。宝生九郎の板橋居住期には出演記録がなく、明治八年になつて梅若舞台の催しに三度出演したほか、水野忠順（元鶴牧藩主）の稽古や地謡を引き受けている。梅若実が宝生九郎の様子を見て、明治九年の岩倉具視邸行幸啓能に出演させ、能楽界全体の浮揚を図ろうとしたと考えられる。

ところで、波吉宮門の文章中に前田齊泰が岩倉具視邸で（求塚）を演じたとあるのは、『梅若実日記』を見ると、明治一一年一月二九日の「於岩倉様御華族方ノ御能」を指すことが分かる。宝生九郎はこの催しに先立つ「於岩倉大臣様御能」の初日（一月二六日）に（鉢木）（仕舞（融）も、二日目（二七日）に（忠度）（仕舞（頼政）も、前田齊泰が（求塚）を演じた二九日の華族能では舞囃子（善知鳥）を演じている。『宝生九郎年表』に記載するのは（忠度）のみであり、これら三日分の演能記録を加える必要がある。

次に、『梅若実日記』の明治一一年一月二五日条を見ると、宝生九郎・金剛泰一郎・梅若実の三人が岩倉邸を訪れ、「御舞台取捨ヲ拜見」し、また御所に舞台が出来るにつき相談を命じられたとある。

つまり、翌日から三日に及ぶ岩倉具視邸の催しは同邸の舞台開きであることが、また、同年七月五日に舞台開きが行われる英照皇太后青山御所の舞台開きを意識した催しであるらしいことが分かる。

さらに、波吉宮門の文章中に前田齊泰が根岸舞台で（姨捨）を演じたとあることについては、これらも『梅若実日記』によつて、まづ明治八年四月三日に前田齊泰邸の舞台開きが行われ、前田齊泰の（高砂）（安宅延年之舞）、前田利惣の（江口）、梅若実の（張良）などが演じられたことが分かる。梅若実が梅若六郎とともに前田齊泰の（安宅延年之舞）のツレにも出ている。舞台開きの前の予行演習的な「御舞台開前下習仕催」（前田齊泰は（芦刈）を演じ、梅若実は（望月）のツレに出る）は三月三〇日に行われ、翌日は前田齊泰の（安宅延年之舞）の「御習仕」に梅若実・梅若六郎の二人が出動してい

る。本来なら宝生九郎の稽古を受けるべきところを、深川吉永町に転居したばかりの宝生九郎は、前田齊泰邸の舞台開きが済んだ後、明治八年五月二二日の梅若家祖追善能第三日の〈弱法師〉(岩倉具視・坊城俊政・前田利邇らが見物に来ていた)を演じて活動を再開するという時期でもあり、数年来前田齊泰の近付きとなった梅若実がその代わりを務めたことになる。

前田齊泰邸の舞台開き当日も宝生九郎は出勤せず、前掲梅若万三郎の文章によれば、梅若実の〈張良〉の地は巳野・松林ら宝生流で勤めた。すでに〈姨捨〉問題が発生していて、前田齊泰は舞台開きに宝生九郎を呼ばず、〈安宅延年之舞〉を演じた勢いで、明治八年五月二七日に同じ舞台で〈姨捨〉を演ずる会を催している(「根岸前田正三位様御能」)。前田齊泰が先代宮門(紅雪)の稽古を受けて強行したというこの催しの番組は、これも『梅若実日記』によって演者(前田齊泰・利邇父子、波吉宮門・甚次郎父子)・演目(宮門の〈綾鼓〉に始まり、齊泰の〈国栖〉で終わる)が知られる。この日、梅若実は追善能出演の礼に宝生九郎方を訪ね、小笠原長国(元唐津藩主)の稽古に行くなどして根岸の舞台には出ていないが、二日前に巳野松五郎が梅若実方へ子方の出演依頼に来、当日は梅若六郎が子方の広田豊作(岩倉具視行幸啓能の番組では梅若豊作)に付き添ったことで、内容を梅若実も把握できている。

ここまでのことを年表の形で整理すると次のとおりである。

明治八年四月三日 宝生九郎は前田齊泰根岸邸舞台開きに出

勤せず。前田齊泰は〈安宅延年之舞〉など所演。

明治八年五月二二日 梅若家祖追善能第三日、宝生九郎は〈弱法師〉所演。

明治八年五月二七日 前田齊泰、根岸舞台で〈姨捨〉所演。

明治九年四月四日 岩倉具視邸行幸啓能第一日、宝生九郎は半

能〈熊坂〉所演。

明治九年四月五日 同右第二日、宝生九郎は〈紅葉狩〉所演。

明治九年四月六日 同右第三日、宝生九郎は〈望月〉所演。

明治一一年一月二六日 岩倉具視邸舞台開き第一日、宝生九郎

は〈鉢木〉・仕舞〈融〉所演。

明治一一年一月二七日 同右第二日、宝生九郎は〈忠度〉・仕舞

〈頼政〉所演。

明治一一年一月二九日 同右第三日、宝生九郎は舞囃子〈善知

鳥〉所演。前田齊泰は〈求塚〉所演。

このように、宝生九郎と前田齊泰の関係は〈姨捨〉の許しをめぐり悪化する。宝生九郎は前田齊泰邸の舞台開き(明治八年)に出勤せず、前田齊泰も許しを得ずに演能を強行する。自前の舞台を持つ前田齊泰は、梅若舞台をも利用する機会が多く、梅若実は両者の融和に骨折りを惜しまなかった。前田齊泰・利邇父子が出演する岩倉具視邸行幸啓能(明治九年)に梅若実が宝生九郎の出演を作り、その結果、宝生九郎は岩倉具視の稽古指南を依頼されるなど評価を高め、岩倉具視邸舞台開き(明治一一年)の頃には番組に欠かせない存在になっていた。宝生九郎と前田齊泰の関係が修復に向かう流れは、岩倉具視邸舞台開きの第三日に至り、二人が共に出演すること

で見え始める。

二 明治天皇の嗜好と岩倉具視の意向

前掲諸書に引かれる「岩倉家の記録」では、明治九年、岩倉具視邸行幸啓の第一日（四月四日）に「聖上、皇太后、皇后宮」の親臨があったとする。第二日（四月五日）には「皇太后、皇后宮」の親臨があり、英照皇太后明治天皇皇后（後の昭憲皇太后）は両日行啓したことになるが、『梅若実日記』を見ると第一日は「主上様御幸」とあるのみ、第二日は「両后宮様」の行啓があり、演能を御覧になる様子を御簾なしに直に見上げるといふ珍しい体験をしたと記されている。第一日に「皇太后、皇后宮」の親臨はなかったと言える。もちろん、『明治天皇紀』（吉川弘文館、一九六八年〜七七年）・『昭憲皇太后実録』（吉川弘文館、二〇一四年）で確かめても、結果は変わらない。

『明治天皇紀』の明治九年四月四日条には、岩倉具視が能楽師梅若実・観世鉄之丞・宝生九郎らに能楽を演じさせ天覧に供したこと、徳川慶頼・前田斉泰・前田利豊・松平頼胤の旧諸藩主も加わって奏演したこと、太政大臣三条実美以下の陪覧者の名前、当日の番組は〈小鍛冶〉・〈橋弁慶〉・〈土蜘蛛〉であったが、さらに宝生九郎らに〈熊坂〉を演じさせ天顔殊に麗しく、酒宴の後、天皇は午後八時に還幸したことを記している。続けて、

蓋し東京に於て能楽を天覧ありしは是れを以て嚆矢と為す、抑

と能楽は歴代天皇の好みたまふ所にして、京都御所には劍璽間中段の廊に天覧場を設け、御台所の一部を以て随時能舞台を構ふることを得べき装置あり、明治天皇亦能楽を好み謡曲をも謡はせたまふ、但し天皇の謡曲は所謂耳学にして、特に習ひたまへるにあらざれば、素より御堪能とは申し難し、されど興に乗じたまひては、時々独吟あらせられ、又女官等を召して玉音高らかに之れを教へたまふ事ありしと云ふ、

と記し、この岩倉具視邸行幸能が東京における能楽天覧の嚆矢であるという歴史的意義と、京都御所住まい以来の明治天皇の能楽の嗜好について説明を補足している。

明治天皇の父孝明天皇時代の宮中の能楽に関しては、『能楽盛衰記』に冷泉為理の私記を引いて孝明天皇の日常的な嗜好が英照皇太后に影響を与えたであろうことを推察し、『明治天皇紀』にも孝明天皇時代の宴の余興に能楽（囃子や謡を含む）が興趣を添えた様子を種々記載している（安政三年三月一日、万延元年九月二十八日、文久元年三月七日、九月二十七日、文久二年四月二日各条）。岩倉具視邸の催しが東京における能楽天覧の嚆矢とすれば、京都における能楽天覧は文久元年（一八六〇）九月二十七日の辛酉奉幣の儀並びに和宮親子内親王宣下の儀の竟宴に催された能楽を最後とするようである。ちなみに、文久元年は宝生九郎が江戸城で能を演じた最後の年であり、文久二年には宝生九郎の父、前の宝生大夫友于（紫雪）が金沢へ下向し、幕末の時節柄、金沢城の謡初は翌年から差し止めになる。

明治の能楽「再興」に英照皇太后の果たした役割の大きいことは

明らかであるにしても、明治天皇自身が能楽を好まなければ天覧に供する発想も生まれなかつたはずである。岩倉具視邸行幸啓能から一カ月後の明治九年五月五日、明治天皇は皇后とともに親子内親王（静寛院宮）邸に行幸し、能楽天覧所で観世鉄之丞・梅若実・金剛氏成（唯一）・坊城俊政・金剛氏善（泰一郎）らの演能を見ている『梅若実日記』。明治天皇はさらに坊城俊政を呼び、話を語らせて上機嫌であつたと言う『明治天皇紀』。『読売新聞』にも「大そうお興が有つたといふ。」と報じられている。親子内親王邸には五月一八日、英照皇太后も行啓して『明治天皇紀』、この時は行幸能の五人のシテの内、坊城俊政に代わつて宝生九郎が（藤栄）（と仕舞（草薙））を演じた『梅若実日記』。

他に、明治天皇は明治九年の東北巡幸の折、中尊寺白山神社で寺僧の伝承する能を見（七月四日）、従一位中山忠能邸行幸時には狂言敬番を供された（一〇月二三日）。また、明治一〇年二月三日には皇后・皇太后とともに巡幸先の京都の桂宮淑子内親王邸で、二月九日は奈良の東大寺で能・狂言を見ている。『明治天皇紀』は京都については能の演目のみ記載するが、『浪花新聞』によれば演者はかつて禁裏御用を勤めた京都の役者たちであつた。奈良は維新後奈良に戻つた金春広成が演じている。

このように明治九年の岩倉具視邸行幸能を契機として、明治天皇が行幸先で能楽を供されるようになる。そして明治天皇の行幸には多く岩倉具視が供奉している。明治一三年六月九日の参議寺島宗則邸行幸に際しては、寺島宗則は初め演劇（歌舞伎）を供覧するつも

りでいたところ、岩倉具視が聞いて、演劇は、

其の技の卑俗にして風教を害すること少からざれば、改良の曉は知らず、現今の狀態にては天覧に供するを不可なり

とし、宮内卿徳大寺実則を通じて明治天皇の意向を伺つたところ、明治天皇も止めさせたことにより、天覧には能楽が供された『明治天皇紀』。宝生九郎は（箆）（と仕舞（熊坂））を演じた『梅若実日記』。歌舞伎演劇の天覧が実現するのは岩倉具視没後の明治二〇年四月二六日、外務大臣井上馨邸行幸時であり、その時は明治一九年八月に井上馨以下末松謙澄・外山正一らが伊藤博文らの賛助を得て演劇改良会を組織するに及び、演劇の地位が大いに進んだ背景があるとされる『明治天皇紀』。

三 金剛舞台の変遷と宝生九郎の活動

さて『宝生九郎伝』所掲「宝生九郎年表」を見てみると、明治一年・一二年には宝生九郎が梅若舞台だけでなく金剛舞台にも出演していることに気づく。この金剛舞台については『能楽盛衰記』に、官辺に於ける催能は岩倉公の尽力に依つて次第に順調に運んだが、能役者側はどうであつたかといふと、金剛は明治維新当時も引続いて能舞台を所有してゐた。初めは麻布飯倉に居り、後に宇田川町に移り、更に神田に転じて火災にかゝつたが、飯倉・宇田川町にゐた頃は他に舞台が乏しかつたので、能の催しといふと、金剛舞台で、宝生九郎や梅若実も度々此の舞台に出

動した。

とあり、『明治大正能楽史』にも、金剛舞台の存在意義を、

飯倉の屋敷に元からの舞台と面装束とを擁して頑強つた金剛家は、完全な能が演ぜられる舞台としては当時唯一つの存在で、

毎月では無かつたらしいが数次能を催してゐた。新たに東京へ移つて来た旧堂上諸卿が、先づ能を見たのは梅若の杉板舞台で無く金剛の舞台であつた。同家は一度ならず火災に逢つたために詳細の記録を留めないが、近年有栖川宮家の記録によつて明治五年八月廿三日に熾仁親王が金剛舞台の能に台覧あつた事が明かになつた。

と説いている。

金剛舞台が飯倉から宇田川町を経て神田に移転する経緯は、金剛唯一の孫右京(氏慧)の談話「十六年の苦勞」『能楽』第一〇巻第五号、一九一五年五月)に回顧されている。それによれば、飯倉の金剛舞台は明治一一年まで持ちこたえ、芝宇田川町に舞台を新築、さらに神田小川町に移転して催しを三度ぐらいたった頃に類焼し、面・装束をも焼失した由である(3)。

宇田川町の金剛舞台の開きは明治一一年九月二二日から三日をかけて行われた(『東京日日新聞』・「かなよみ」等)。といふことは、「宝生九郎年表」に宝生九郎が明治一一年五月一九日に(景清)を、六月一六日に(松風)を演じたとする金剛舞台は飯倉の金剛舞台、明治一二年二月九日に(求塚)を、三月二三日に(隅田川)を、六月八日に(葵上)を演じたとする金剛舞台は宇田川町以後の金剛舞

台であることになる。そして、明治一二年一月一〇日の『郵便報知新聞』には一月一四日に宇田川町の金剛舞台で能納があるとして番組を掲載している。したがつて宝生九郎が(求塚)・(隅田川)・(葵上)の三番を演じたのは宇田川町の金剛舞台であつたと言える。

その後、明治一三年一〇月二七日の『読売新聞』には一〇月三一日に「神田区小川町壱番地稲葉邸内金剛催」があるとして番組を掲載している。金剛右京の談話に「面倒な事計り持ち上つて仕方がない」ので稲葉子爵家の邸内に移つたとあるのは、明治一二年一二月五日の『かなよみ』が報じた大工との間に発生した訴訟を指すらしい。宇田川町に舞台を新築して舞台開きを行ったのが明治一一年九月であるから、一年ほどの間に揉め事があり、宇田川町の舞台は二年で姿を消したことになる。

こうした金剛舞台の変遷を知る基本史料として、古川久『明治能楽史序説』は法政大学能楽研究所蔵の番組を多数紹介している。番組には催しの月日を記載して年次の不明な物が少なくない。同書に紹介する順に年次を確認して、宝生九郎の出演する場合には「宝生九郎年表」に追加して行きたい。宝生九郎が出演していないことが明らかなる番組については言及を省略する。宝生九郎が出演していない番組でも年次を補正できる場合は言及する。

A(二二八頁・二四〇頁)年次不明愛宕下町舞台開き日数能。第一日九月二二日、第二日九月二八日、第三日一〇月一三日。*前述の明治一一年九月二二日から三日をかけて行つた宇田川町舞台の舞台開き。九月二八日に宝生九郎(碓)。「宝生九郎年表」

には掲載しない。『東京日日新聞』・『かなよみ』に記事がある。

B (二二九頁) 年次不明小川町舞台開き。第三日一〇月二十八日。

*『明治能楽史序説』は明治一二年一〇月中に第一日が催されたかと推定するが、『梅若実日記』を見ると、明治一三年一月一四日に金剛唯一宅舞台開き第二日、一月二十八日に第三日が催されたことが分かる。両日とも宝生九郎は出演していない。第一日は一〇月三十一日の小川町稲葉邸内の金剛催し(『読売新聞』)が該当するようである。

C (二二九頁) 年次不明三月一三日。*『明治能楽史序説』は明治一三年と推定するが、『諸芸新聞』の記事により明治一四年三月一三日の小川町金剛唯一宅稽古能であると判明する。宝生九郎は出演していない。

D (二三五頁) 明治八年一月一日金剛宅別会。*飯倉舞台。宝生九郎(鉢木)。「宝生九郎年表」には掲載しない。『東京日日新聞』に記事がある。

E (二三五頁) 明治八年五月二六日春日五平次先祖追善能。*飯倉舞台。番組訂正後に宝生九郎(富士太鼓)。「宝生九郎年表」には掲載しない。『東京日日新聞』には演目のみの記事がある。

F (二二六頁) 明治九年一月一日。*飯倉舞台。宝生九郎(東北)。ただし、『東京日日新聞』は宝生九郎(田村)、金剛氏重(東北)とする。「宝生九郎年表」には掲載しない。

G (二二六頁) 明治九年二月一日。*飯倉舞台。宝生九郎(三山)。『明治能楽史序説』は明治九年と推定するが、『郵便報知

新聞』によれば明治一〇年二月一日の催しであることが判明する。「宝生九郎年表」には掲載しない。

H (二二六頁) 明治九年二月二六日。*飯倉舞台。宝生九郎(高野物狂)。「宝生九郎年表」には掲載しない。『東京日日新聞』に記事がある。

I (二二六頁) 明治九年三月一九日。*飯倉舞台。宝生九郎(三井寺)。「宝生九郎年表」には掲載しない。『東京日日新聞』に記事がある。

J (二二六頁) 明治九年五月一四日金剛宅先祖追善能。*飯倉舞台。宝生九郎(安宅延年之舞)。「宝生九郎年表」には掲載しない。『東京日日新聞』に記事がある。

K (二二六頁) 明治九年六月九日金剛宅別会。*飯倉舞台。宝生九郎(胡蝶)。「明治能楽史序説」は明治九年と推定するが、『東京日日新聞』によれば明治一〇年六月九日の催しであることが判明する。「宝生九郎年表」には掲載しない。

L (二二七頁) 明治九年七月八日。*飯倉舞台。宝生九郎(三笑盤渉)。「明治能楽史序説」は明治九年と推定するが、『東京日日新聞』によれば明治一〇年七月八日の催しであることが判明する。「宝生九郎年表」には掲載しない。

M (二二七頁) 年次不明五月一九日高安彦太郎追善能。*飯倉舞台。『明治能楽史序説』は明治九年と推定するが、『梅若実日記』及び『東京日日新聞』の記事により明治一一年五月一九日の催しであることが判明する。宝生九郎(景清)。「宝生九郎年表」

に掲載する。

N (二三八頁) 年次不明一月二六日喜多六平太追善能。*飯倉舞台。『明治能楽史序説』は明治一〇年又は明治九年と推定する。観世清孝(七騎落)・宝生九郎(陀羅尼落葉)。観世清孝は明治八年に静岡から帰京し、同年一月二五日、梅若舞台で初会を催した(『梅若実日記』及び『日新真事誌』)。翌二六日には飯倉舞台で金剛の会があり、宝生九郎は(松風)を演じている。

この分も喜多六平太追善能の(陀羅尼落葉)も「宝生九郎年表」に掲載しない。宝生九郎が(陀羅尼落葉)を演じた一月二六日の飯倉舞台の催しは明治九年・明治一〇年とも確認できない。

O (二四一頁) 明治一二年二月九日森本登喜催す追善別会。*宇田川町舞台。宝生九郎(求塚)。「宝生九郎年表」に掲載する。

本節冒頭で述べたとおり、「宝生九郎年表」を見ると、明治一二年・明治一二年の両年、宝生九郎が金剛舞台に出演すること六度に及ぶことが知られる。しかし、こうして『明治能楽史序説』に紹介する金剛舞台の番組を参照することで、宝生九郎の金剛舞台への出演は深川吉永町に居を構えた明治八年から始まり、活動再開の場所を梅若舞台以外に金剛舞台にも確保していたこと、明治九年からは両舞台とも一挙に出演回数が増え、活動を本格化させて能楽「再興」の先頭に立つつ勢いを見せることが分かる。

『明治能楽史序説』に紹介する金剛舞台の番組により、「宝生九郎年表」に掲載しない催しを、明治八年は一度(E)、明治九年は四度(F・H・I・J)、明治一〇年は三度(G・K・L)、明治一一年は

二度(A・D)追加することができる。そして、それは『明治能楽史序説』による年次の推定を各傍線部のように修正した結果でもある。さらに、『明治能楽史序説』で紹介する番組や「宝生九郎年表」に掲載する催しと重複しない催しを新聞記事で拾い上げると、宝生九郎は明治九年に一月一日(田村)、六月四日(演目不明)、一月八日(班女)の三度、明治一〇年に一月三日(演目不明)、一月一〇日(邯鄲)の二度、明治一一年に四月一四日(弱法師)の一度、金剛舞台の催しに出演していることも分かる。

宝生九郎は明治維新による能楽「中絶」期の渴きをいやすように、徳川幕府の大夫とは異なる舞台の活動を、この時期まで慎重に趨勢を読み、岩倉具視邸行幸啓能を機に猛然と始めた観がある。梅若実が宝生九郎を舞台に復帰させるために行った働きかけはすでに見たが、梅若舞台には宝生九郎と対立する前田齊泰や巳野喜松らも頻繁に足を運んでいた。そういう事情を別にしても、宝生九郎にとって、金剛舞台が存在した意義は、単に出演機会の量的な拡大だけでなく、梅若舞台に依存する心理的負担を軽減したことに認められるであろう(4)。

四 能楽再興の始まりは御能御用達への装束料

明治一一年は英照皇太后の青山御所に舞台が造られ、その開きが行われた年として記憶される。『能楽盛衰記』には明治天皇が孝養のために舞台を造営したことは、「能楽師をして再生の思ひあらしめた、

いと有難き最大な出来事であつた」と評し、七月五日の舞台開きの番組を掲載している。能のシテを勤めたのは金剛唯一・観世鉄之丞・宝生九郎・梅若実・金剛泰一郎の五人、狂言は下野岩苔・藤井芳松・三宅庄市・野村与作の四人であつた。『明治大正能楽史』は「やゝもすれば物質的の理由で衰へ痿みようとする能楽師の励みとなつたことと莫大である」と評し、岩倉具視による奨励とともに能楽「復興」の強力な後押しとなつたと見ている。

『明治天皇紀』によると、明治天皇はこの年三月、青山御所の謁見所・車寄の増築工事を始めさせた際、英照皇太后の嗜好に配慮して仮に能舞台を造らせ、ついで演能のために皇太后宮大夫万里小路博房ら五人に御用掛を、観世清孝・金剛唯一・宝生九郎・梅若実・三宅庄市の五人に御用達を命じた(5)。七月五日の舞台開きには明治天皇が行幸した(皇后は不例にて行啓せず)。

この間の事情は『梅若実日記』に細かに記述されている。一月二五日、岩倉具視邸舞台開きの前日に、宝生九郎・金剛泰一郎・梅若実の三人が岩倉具視邸で青山御所に舞台が出来るにつき相談を命じられたことは前に触れた。二月一〇日には同じ三人で万里小路邸を訪れ、舞台の寸法書絵図を届けている。六月一四日には宮内省に呼び出され(岩倉具視家御能掛三好長経が同道)、五人に御能御用掛(御能御用達(6))の任用と内々に(7)金三千円の下賜が申し渡された。

この日の朝、出がけに立ち寄つた岩倉具視邸では、家格によらず「人才登用」を旨とする任用であると告げられている(8)。六月一七日には五人が三好長経方へ寄り合い、御用掛の請書に調印し、宝生九

郎を名代として宮内省へ持参、舞台開きの番組もこの日示される。

宝生九郎口述の『謡曲口伝』には青山御所の舞台開きは内務卿大久保利通暗殺(五月一四日)の騒ぎにより段々と延引になり、七月五日と確定したとある。宝生九郎は、

此時の番組は忘れもしない、翁付き脇能が金剛で二番目が鉄之丞の小督、三番目が私の道成寺、四番目が実の正尊、五番目が泰一郎の土蜘蛛であつた。

と回顧している。御能御用達五人の内、観世清孝が出演していないことについては、『宝生九郎伝』に、最初御能御用達の選にも漏れていたのを弟子の運動により追加されたとする。『宝生九郎伝』はまた、明治九年四月四日からの岩倉具視邸行幸啓能に観世清孝が出演していない事情を、

実と九郎とが岩倉公に好感を持たれる因由がもう一つあつた。それは実も九郎も維新以後直に朝臣となつたのである。観世清孝の如く飽くまでも徳川家を慕つて士族であつたのとは、高官連に対する気受けが違つてゐた。従て本来ならば今回の天覧能にも観世清孝が御召しになるのが当然であり乍ら、そのなかつたのはかやうな消息があつたからでもある。また清孝が静岡から帰つて来たばかりの極めて不遇の時代だつたからでもあつた。

と推測している。岩倉具視は「今回の天覧能」に五座の大夫を揃えるつもりはなく、番組は前田齊泰・利鬯父子ら旧藩主たちを主に構成している。岩倉具視が宝生九郎を評価するのは「今回の天覧能」

でその演能を見た結果である。宝生九郎も観世清孝も、岩倉具視が出演を予定していなかったことに違いはない。しかし、宮内省が御能御用達を選任する時には、観世清孝が徳川家を慕った過去は影響した可能性がある。

観世清孝は明治八年三月三日に帰京する。その時期を特定した表章『観世流史参究』（檜書店、二〇〇八年二月）は、観世清孝行の置かれた状況を、

東京の観世流は留守の間に梅若実の天下になっており、その梅若実とは帰京以前から不和だったが、幹旋する人があって一応は和解し、（中略）時々梅若実舞台にも出演した。（中略）十年代になって漸次素人弟子も増え、後援者も出来て、若干は状況が好転したようである。

と述べて整理している。観世清孝の留守の間に梅若実と観世鉄之丞は門弟に免状を発行するようになる。しかし、免状発行をめぐるいわゆる観梅問題が深刻化するのには観世清孝・梅若実没後のことである。観世清孝が帰京して間もなく、流勢を回復する途上のこの時期に、よくぞ御能御用達に選任されたと言うべきかも知れない。

青山御所の舞台開きの番組は、『梅若実日記』七月五日条の挿入紙に書かれたところによると、六月一七日に観世清孝に渡されている（9）。この年一月二〇日の青山御所の催能でも番組（「書付」）は宮内省から観世清孝・梅若実・宝生九郎の三人に宛て、観世清孝に渡されている。『梅若実日記』の七月五日の挿入紙にはまた、『番組が観世清孝に渡されたのは、観世清孝には役が無いので都合がよい』

と書かれている。宮内省の方針で観世清孝は出演させないが、同時に観世清孝を通じて番組を伝えることで観世清孝を出演者の上位に位置づける配慮であると推測される。そして梅若実が観世清孝の体面が保たれることを喜ぶように見える。

再び『明治天皇紀』七月五日の条に戻ると、青山御所の舞台開き当日の記述に続けて、次のような追記が行われている。

是れより先六月、金三千円を装束料として御用達観世清孝等に賜ひ、又本年六月より五箇年間は演能毎に金八十円を装束賃借の料として給することと為したまふ、但し明治十六年六月以降は、前賜金三千円を以て装束を調製せしむ、是れ能楽再興の始にして、全く皇室の庇護に因る、

金三〇〇〇円の装束料は明治一六年六月以降の費用に充て、それ以前の五年間は催能ごとに金八〇〇円の装束賃借料を支給されることになった。『梅若実日記』によると、実際には、舞台開きの終了後に御能御用達五人に御能御入用金（四〇〇〇円）・翁御入用金（二六二五銭）に加えて今回限りの金七〇〇円が支給され、金三〇〇〇円については一二月五日に三好長経宅で受け取った後、根岸の前田齊泰邸へ持参して預け置いた。一年に一割の利子を蓄えて明治一六年以降の装束料にするという計画である。

大金を支出した宮内省としては、そのことが「能楽再興の始め」に当たると主張したいであろう。倉田喜弘「明治能楽界の光と影」『能楽研究』二五、二〇〇一年三月）は、「能楽再興」は狭く「宮中での話だと解」すべきであり、文久元年九月、和宮降嫁の祝能（前

述)以来一七年ぶりの「宮中の演能」を指してその意義を記すと説くが、御能御用達の面々とすれば「皇室の庇護」のもとに能楽の存在理由が再確認され、青山御所の舞台開きを機に「能楽界が急激に活況を呈して来た」(『宝生九郎伝』)ことも事実であり、活動の経済的基盤を得たことは「能楽再興」を実感するに十分であつたと思われる。

五 観世清孝の再起と無役の御能御用達

観世清孝の長男清廉の「懐旧談」(『能楽』第五卷第一号、一九〇七年一月)には、一家が帰京した早々は、不和の梅若と行き来はせず、謡の稽古に来る人もなくて生活に困窮し、清廉も司法省の給仕に出たが、やがて梅若と和解した後には清廉は謡を彌石重五郎に、型を梅若に習いに行き、清孝も今川小路で仮の舞台を造るなど、次第に運が開けかかった頃に御能御用達を命ぜられたとある。

『梅若実日記』を見ると、一家が帰京した明治八年一月六日、観世三十郎事清孝は梅若舞台の月並能に現れて、梅若実が演ずる(安宅)の後見をし、二五日には梅若舞台で観世清孝の会があり、観世清孝は(殺生石重キ白頭)を演じている。観世清孝は二六日、その挨拶に梅若宅を訪れ、一二月三日には梅若実の留守に来て、面会した観世鉄之丞に六日定日(一二月六日開催の月並能)の集金を借用したいと申し出ることもあった。

明治九年になると、観世清孝は梅若舞台の月並能に出勤して後見

を勤め(一月二日・二月二日・三月六日)、二月六日は梅若舞台の月並能で初めてシテを演じている。観世清孝はまた二月一日には金剛舞台を借りて会を催し、これには金剛父子だけでなく、梅若実も出演したが、梅若実は三月一日の観世清孝の催し(金剛舞台)には出演を断っている。七日には宝生九郎が梅若宅を訪れ、「清孝ノ内咄」をして行った。梅若実と観世清孝の間で何らかの行き違いが生じたのかも知れない。それでも観世清孝は一六日の梅若舞台の催し(清水半次郎・森本登喜の会)に出演しているから、大きな衝突とは見られない。

四月四日からの岩倉具視邸行幸啓能に、宝生九郎は出演を許され、観世清孝は出勤していない。梅若実が宝生九郎の出演を確保することに骨を折り、さらに観世清孝まで出勤させることはできなかった。観世清孝は一六日の梅若舞台の催し(金春泰三・高安英繁の会)に出演する一方、二二日に金剛舞台の催しに出演することを梅若側に伝えず、偶然金剛宅を訪れて観世清孝の出演を知った梅若実は「一向咄毛無キ故不出也」とした書き方をしている。

五月五日は前述した親子内親王(静寛院宮)邸行幸能があり、梅若実(望月)を演じている。これに先立つ五月三日、梅若実(三位橋本実梁から(観世清孝が「梅若実が(望月)を勤めることはできない」旨、司法省の役人鈴木新年(真年)を通じて宮家の家令武田某へ申し出た)と告げられる。梅若実は去る明治四年八月に伝受を済ませたとして免状を坊城俊政と橋本実梁に見せている。確かに『梅若実日記』明治四年八月一六日条には、

静岡観世三十郎殿方より手紙届。年始状暑中ノ返事有之并二九番内 俊寛 遊行柳 角田川 外望月 能伝授ノ下書参ル。

と見える。

この〈望月〉免状の問題は『能楽盛衰記』「忘れてならぬ恩人平岡氏」の項に西岡遼明の談として、

清孝が梅若の舞台に出るに就いても随分紛転があつた様子で、いよく出ることとなり、安宅を勤める時ツレに出る梅若の弟子が突倒す計画があるなど、いふ風説が起り、林直義が大いに心配したこともあつた。和宮様の御殿が麻布に出来た時行幸能があり、其の時の御能に実が安宅の延年の舞を勤めることとなり、既に御日合も数日と迫つた時、清孝の方から、延年の舞はまだ実には免許がしてないとの故障が起り、御用係の間に大議論が沸騰したこともあつた。……

と記されている。梅若実から免状が出されたことで行幸能は無事に調い、今度は観世清孝を不敬の至りと糾弾する騒ぎとなつたが、家元が免状を出しても開きが済まない内は記録に載らない慣習ゆえ双方に罪はないという収まり方をしたらしい。〈安宅延年の舞〉は西岡の記憶違いであり(番組にも〈安宅〉は見えない)、『梅若実日記』により〈望月〉と訂正できる。

その後は六月五日に観世清孝の不快につき観世鉄之丞・梅若六郎が見舞いに行き、一六日には梅若実も人力車から落ちて負傷し、一八日の日数能第三日、〈安宅延年之舞〉に出られなくなる(この「不快」につき観世鉄之丞が〈安宅勅進帳〉を代演した)。梅若実が一〇月

一日の梅若舞台月並能で全快初出勤(鉢木)を果たしたその前日、観世清孝の縁者を名乗る松本某が梅若実宅を訪れ、先般の不都合を後悔する趣旨の挨拶を伝えている。一月一九日は梅若舞台月並能と観世清孝新居(今川小路)の初会が行われ、『梅若実日記』には観世清孝の催しで「大不都合ノ義」が出来たことを記している。これは観世清孝が「官許を経ず木戸銭を取り興行に及」んだかどで取り調べを受けたことを指す(『横浜毎日新聞』等)。このことがあつて、従来装束能には営業税のみが課されていたところを、他の興行者との権衡を失するとして以後は興行税も課されることになった(『明治の能楽』)所掲明治一〇年一月二十九日「粟議録」。

明治一〇年になると、観世清孝の会が頻繁に催される。しかも、三月一〇日に梅若実が「手前方一同」を伴い観世清孝の会に初めて出勤したことを契機に、互いに相手方の催しに出演するようになる。この後、梅若実は四月二十九日、五月十三日、二十七日、六月一〇日、二三日、七月二二日、九月一七日の七度、観世清孝の会に出勤・出演し、観世清孝もまた五月六日、二〇日、九月二日、一六日、三〇日、十一月四日、二三日、一二月二日の八度、梅若舞台の催しに出勤・出演している。前年の〈望月〉免状騒動による不和は一時解消されたように見える。

宝生九郎の活動も活発であり、梅若舞台に二月二五日(井筒)、三月一八日(忠度)、四月一日(梅枝)、五月二六日(望月)、六月三日(山姥白頭)、十一月三日(鉢木)の六度出演し(以上『梅若実日記』、新聞の公告・告知記事によれば、金剛舞台にも

二月一日（三山）、四月二二日（満仲）、五月一三日（愛染川）、六月九日（胡蝶）、七月八日（三笑）、十一月一日（邯鄲）、の少なくとも六度出演している。「宝生九郎年表」には梅若舞台の五月二六日分、金剛舞台の六度すべてが掲載されていない。しかし、事実としては、宝生九郎は梅若舞台と金剛舞台を合わせて月に一度の割合で出演していたことになる。そして、梅若舞台と金剛舞台の間で偏りなく出演していたとも言える。

岩倉具視邸と青山御所の両舞台の開きがあった明治一一年は、岩倉具視邸の舞台開きに御能御用達五人（宝生九郎は（鉢木）・（忠度））が出勤したことをはじめ、催しの規模が拡大する様子が見られる。

二月三日の梅若舞台の能初には梅若実・観世鉄之丞に加えて、観世清孝・宝生九郎（安宅勅進帳）も出演するとあって、華族を含めて近年にない「多分ノ見物人」が集まった『梅若実日記』。梅若舞台・金剛舞台だけでなく、二月一七日の池田邸に宝生九郎（半能（融酌之舞））・梅若実、三月二三日の東伏見宮邸に観世清孝・宝生九郎（高野物狂）・（乱）、四月一日の秋元邸に観世清孝・宝生九郎（黒塚）・梅若実、六月二〇日の毛利元徳邸に観世清孝・宝生九郎（竹雪）・梅若実など、出演の依頼は御能御用達に集中している（傍線部は「宝生九郎年表」に掲載しない）。毛利元徳邸の催しは舞台開きであり、『有喜世新聞』、前田齊泰邸（明治八年）や岩倉具視邸（明治一一年）に続いて、華族が邸宅内に舞台を所有し、開きを催すことが流行するのは、毛利元徳邸の舞台開きのすぐ後に予定されていた青山御所の

舞台開きが意識されていたと思われる。

おわりに

明治一一年の宝生九郎は、このほかに三月六日の松平容保邸（葵上）や三月一日（翁・鶴亀曲入）・（竹雪）、一日（源氏供養六十帖舞入）・（乱藤行）、二四日（加茂物狂）、四月二二日（綾鼓）、九月一五日（正尊起語文）、十一月一七日（杜若沢辺ノ舞）の梅若舞台、四月一四日（弱法師）と五月一九日（景清）、六月一六日（松風）、九月二八日（砦）の金剛舞台、九月二九日（三井寺）、一〇月二七日（七騎落）の観世舞台、十一月二〇日（嵐山白頭）の青山御所舞台などに出演している（傍線部は前節に同じ）。

その一方で、相変わらず宝生九郎と前田家との距離は縮まらない。三月八日の前田齊泰邸の催しには観世清孝や梅若実が、また五月六日の前田利嗣邸の袴能と一二月一四日の前田齊泰邸の催しには梅若実が出演して、三度とも宝生九郎は招かれていない。その前田利嗣邸行幸能に宝生九郎が〈葛城大和舞〉を演ずるのは翌年、明治一二年四月一〇日のことであり、どういう状況の変化が生じたかを次の機会に追跡したい。本稿の範囲では、前述した三〇〇〇円の装束料を御能御用達五人が前田齊泰邸へ持参した事実注目しておく。

そして、注目すべきもう一点として、青山御所舞台の舞台開きに先立つ明治一〇年十一月、陸軍省指揮の下、招魂社の大祭に舞台を新設して能楽を奉納することが始まっている。『梅若実日記』の明治

一〇年と明治十一年には、それぞれ一月に三日かけて行われた招魂社大祭の番組が挿入されている。梅若実・六郎父子はたびたび陸軍省に呼び出され、番組を提出したり、手当を受け取ったりしている。「宝生九郎年表」には明治十一年分の〈定家〉を掲載するが、宝生九郎は明治一〇年にも〈葛城大和舞〉を演じている。番組には観世清孝や金剛唯一の名前も見え、御能御用達の選任以前に彼らが実質的に公認されていたこと、大祭出勤が恒例化して宮内省とは別に能楽の保護が進むことががわかれる。従来の能楽史記述では殆ど言及されてこなかった事実であり、付言しておきたい。

注

(1) 新聞記事の引用は倉田喜弘『明治の能楽(一)』(日本芸術文化振興会、一九九四年三月)による。

(2) 『石川新聞』の記事によると、この年一月二日、金沢の波吉甚次郎方で興行があり、番組には〈嫉捨〉の曲名が見える。甚次郎の父宮門(紅雪)が演じたと思われる。

(3) 小林貢・西哲生・羽田昶『能楽大事典』(筑摩書房、二〇一二年一月)によれば、稲葉子爵邸へ舞台を移築したのは明治十三年一〇月、類焼して面・装束をも失ったのは明治十四年四月。『梅若実日記』明治十三年三月三一日条に「夜二入小川町出火。金剛類焼。」、四月一日条に「金剛唯一へ類焼ニ金半田酒ノ切手トいたし遺ス。」と記している。

(4) 小林貢「明治維新と能・狂言」(武蔵野大学能楽資料センター紀要)二三、二〇一二年三月)は梅若実が宝生九郎に舞台を提供したのは「実の寛永寺御用達という出自の弱みや梅若家の観世座ツレ家という家格の低さを宝生九郎と対等の定型関係を築くことによって補強しようとした功利的意図が感じられるが、金剛唯一の松田亀太郎や宝生九郎への後援は衰微していた能楽を盛んにしたいという純粹や動機によっているように思える」とする。

(5) 『能楽盛衰記』は観世鉄之丞・金春広成を加えて七人とするが、『明治大正能楽史』に「和泉流狂言の三宅は十八年に歿したからその後任には、奈良から上京した金春広成が命ぜられた」とあるように、この二人については後年の補充と見られる。

(6) 『梅若実日記』の貼紙には宮内大輔杉孫七郎から御能御用掛とは御能御用達のことと心得よと申し渡されたと記されている。

(7) 『梅若実日記』には「極内々」とは御能掛井関美清には知らせずに、「御手元ヨリ別段ノ義にて被下置」と記されている。

(8) 前掲(4)小林論文は特に岩倉具視の意により三宅庄市を抜擢したことを指すと読む。

(9) さらに詳しくは、六月二日に金剛唯一・観世清孝・三宅庄市と梅若実とで三好長経に同道されて宮内省へ出向き、番組の取り極まりを告げられ、二六日に金剛唯一・宝生九郎・三宅庄市と梅若実が観世清孝宅へ集まり、番組を見たところ。

〔附記〕本研究はJSPS科研費17K02410の助成を受けたものです。